

中野区教育委員会会議録

令和5年第22回定例会

令和5年6月30日

中野区教育委員会

令和5年第22回中野区教育委員会定例会

○日時

令和5年6月30日（金曜日）

開会 午前 10時00分

閉会 午前 10時56分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 村杉 寛子

教育委員会委員 平本 紋子

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

教育委員会委員 岡本 淳之

○出席職員

教育委員会事務局次長 濱口 求

参事（子ども家庭支援担当） 小田 史子

子ども・教育政策課長、学校再編・地域連携担当課長
渡邊 健治

指導室長 齊藤 光司

学務課長 佐藤 貴之

子ども教育施設課長 藤永 益次

○書記

教育委員会係長 香月 俊介

教育委員会係 伊藤 芽依

○会議録署名委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 村杉 寛子

○傍聴者数

5人

○議事日程

1 報告事項

(1) 教育長及び委員活動報告

① 6月13日 保育園と幼稚園と小学校との連絡協議会

② 6月16日 中学校長会との意見交換会

(2) 事務局報告

①物価高騰対策としての区立学校保護者への教材費補助の実施について（学務課）

②平和の森小学校校舎等整備基本設計について（子ども教育施設課）

③桃園第二小学校校舎等整備基本構想・基本計画（案）について

（子ども教育施設課）

④中野本郷小学校校舎等整備基本設計（案）について（子ども教育施設課）

○議事経過

午前 10 時 00 分開会

入野教育長

おはようございます。定足数に達しましたので、教育委員会第22回定例会を開会いたします。

それでは、議事に入ります。

本日の会議録署名委員は、村杉委員をお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりでございます。

日程に入ります。

<教育長及び委員活動報告>

入野教育長

報告事項に入ります。

初めに、教育長及び委員活動報告をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

それでは、教育長及び教育委員の活動報告をいたします。

6月13日、岡本委員が、保育園と幼稚園と小学校との連絡協議会に参加をされました。

また、6月16日、入野教育長、村杉委員、平本委員、伊藤委員、岡本委員が中学校長会との意見交換会に参加をされました。

報告は以上でございます。

入野教育長

各委員から、補足、その他の活動報告がございましたらお願いいたします。

岡本委員

6月13日の保育園と幼稚園と小学校との連絡協議会に参加をいたしましたので、どんなお話があったかを共有したいと思います。

テーマは「子どもたちの自尊感情や自己肯定感を高めるために」というものでした。保育園、幼稚園、小学校、あと中学校の先生方も一堂に会して車座になって、自分たちはこういう実践をしているというのをそれぞれお話があって、それについてどう感じられるか、ご自身の立場でどう感じられるかというのを率直に話し合われていて、大変有意義な場だったなと思いました。

印象的だったお話の中で、テーマとして自己肯定感が掲げられていたのですけれども、

保育園の先生から、自己肯定感を育もうと思ってこういうことをしていますということは、特に意識されていないというお話がありました。つまり日常的な活動が、イコール自己肯定感を育むもの、主体性を育むものになっているというお話でした。

そういうお話を受けて、小学校の先生からは、やっぱり学校になると、学校で決められたことがあると、やらなければいけないことがある。最初からできないという子もいるけれども、そういう子を何とかうまく乗せて、やる気を出させて、トライさせてということに努めていますというお話がありました。学校はやっぱりそういう機能がありますよね。

さらにそれを受けて、中学校の先生から、中学校では点数をつけなければいけないと。できる、できないというのを評価しなければいけないというところが難しいという、これも大変率直なお話がありました。保育園、幼稚園、小学校、中学校と、それぞれの役割が違うためにこういうお話になったと思うのですけれども、もちろん社会に出ていくために一定の評価というのは出てくるのだと思うのですが、それが厳し過ぎて学校に不適應になってしまう子どもが現にいると思うので、その辺のバランスというのをすごく考えたいなと思った、大変充実した会でした。

以上です。

伊藤委員

私は、先ほどお話がありました6月16日の中学校長会との意見交換会に出席いたしました。いじめの現状と対策というテーマでしたが、学校長というお立場から、いじめについて必要な組織的な対応をどうなさっているのかなどなど、お聞きすることができました。いじめにつきましては組織的な対応が第一となっていますし、いじめなどが生じない、子どもたち同士が温かく交流できる学校づくりというのが課題になっているわけですが、各校それぞれにお考えがあって、また現状も違って、その中で各校の実践が発表されることで、他校の実践を取り入れたいというようなご意見もありましたので、交流する機会があることは、とても貴重ななと思いました。

以上です。

村杉委員

私も、中学校の校長会との意見交換会に参加させていただきまして、現場の先生方がいじめの未然防止や早期発見、それに対する対応に関して、それぞれ工夫して対策されているということをお聞きすることができて、大変参考になりました。

これとはまた違いますが、情報提供で、今はやはり子どもたちの感染が大変増えており

まして、ヘルパンギーナが、警報、基準を超えたということと、RSの感染も増えております。やはり現場では、こまめな手洗いや、せきエチケットですね。せきを他人に向けてしないですとか、そういう場合は感染の多いクラスはマスクをするですとか、そういう対策を立てていただければと思います。RSは、小学校くらいの年長の子たちがかかると風邪症状で済みますが、それを持って帰って、自宅に6カ月未満の幼児がいますと、感染すると大変重症になりまして入院する可能性も出てきますので、どうぞ感染対策のほうをよろしく願いいたします。

平本委員

私も、6月16日に行われた中学校長会との意見交換会に参加させていただきました。ほかの委員の先生方からも既にお話があったとおり、どの学校も未然防止に加えて早期発見と早期対応という共通認識を持った上で、それぞれの取組をお話ししてくださいまして、非常によかったと思います。私が印象深かったのは、やはり学校がチームとして取り組む姿勢を少しずつ強めているということで、その中で、子どもたちの小さな変化を見逃さずにキャッチするための仕組みをおのおのの学校が工夫しているなということです。

例えば毎日小さな会を持って、その日のうちに見つけたことをその日のうちに対応するような学校もありましたし、逆に言えば、子どもたちがデジタルのノートなので、自分のその日の気持ちとか心の状況を発信することで、先生がそれを見て気づいたり、声かけがしやすくなるというような、とてもよい取組事例が共有されましたので、今後もこのような形で、よい事例を共有して、また広げていくということができるといいなと感じました。

以上です。

岡本委員

中学校長会の先生方との意見交換会で、私も共有させていただきます。ある学校では、生徒同士の協働的な活動を多くつくっているというお話がありました。校則の改定、学校行事の内容、部活動の練習メニューなども、子どもたちが考えて、決定して、学校生活をより便利にするアイデアを検討しているというお話でした。子どもの権利の観点からも、とてもポジティブなお話だなと受け止めました。

他方で、実際にその意思決定にどのぐらいの子どもが関わっていますかということ伺ったのですが、それはやっぱり今のところは一部の子どもたちで意思決定をしている。意見自体はタブレットを通して多くを吸い上げてはいるのですけれども、意思決定は一部にとどまっているというところで、今後、いろいろな意見があるということはもう前提の

世の中で、どうやって意思決定をしていくかという力が本当に切実に必要だと思うので、ぜひ、意思決定のプロセスにできるだけ多くの子どもたちが関われるような仕組みを考えていていただきたいと感じた次第です。

あと、多くの校長先生から、子どもの人間関係を形成する力が落ちているというお話もありました。落ちているかどうかは私にはわからないのですけれども、もしもそれが落ちているのだとしたら、それは子どものせいではなくて、大人のせい、社会のせいだと思います。適切にそういう場を設定して、これからの社会をみんなでつくっていく力を一緒に培っていければと感じた次第です。

大人も同様でして、ある中学校では、いじめ対応というテーマなのですけれども、職員室の同僚性づくりを大切にしているというお話もありました。大人が人間関係を築けていると子どもも人間関係が築ける。当たり前のことだと思うのですけれども、まず大人が始めましょうということで、大切なことだなと思いました。

以上です。

入野教育長

それでは、私のほうから、幾つか出席した会合がございましたので、ご報告をさせていただきます。

6月13日には、東京都薬物濫用防止推進中野地区協議会の総会、懇談会に出席してまいりました。いろいろな団体の、母の会ですとか、保護司会ですとか、青少年補導連絡会ですとか、防犯協会ですとか、民生・児童委員の会ですとか、いろいろな方々から成っている会でございます。毎年、中学生の意見交換会なんかもしてくださっている会でございます。

ここには帝京平成大学の先生も入っていただいております。帝京平成大学の先生から、薬学関係の先生なので、薬物と言っても、いつも毎年言われることは、風邪薬ですとか鎮痛剤ですとかの濫用が非常に多いということ等のお話を受けて、その大学生も小学生からの薬物濫用防止教室をきちんと計画立ててやることができるというお話をいただいて、ご協力いただいている小学校、中学校もあるのですけれども、そんなことでお話をいただいたというところでございます。

6月21日には、社会を明るくする運動推進委員会の中野区のほうの総会が行われました。7月3日には、もう来週ですけれども、中野駅の前で街頭啓発キャンペーンが行われます。それから、7月15日には、ZEROホールで「社会を明るくする運動 in Summer」ということで、全体会のような感じで行われるのが今年の特徴かと思っておりますけれども、子

どもたちの作文ですとか、中学校の吹奏楽が出たりということで行われることになっております。各地域で毎年行われますけれども、それは例年どおりに、今までどおりになさるといふことも聞いております。

さらに6月19日は、中野区町会連合会の定期総会と懇談会のほうに出てまいりました。町会のお話を受けた後、私もお挨拶させていただいたのですが、子どもたちが今、非常に困っている状況もあるし、地域で育っていることで、非常に伸びている力もあるというようなお話をしたところでございます。

その後、区長とご一緒しましたので、杉並区の子ども・子育てプラザ高円寺というところを見させていただきました。いわゆる児童館だったところを、児童館という役割ではない部分といいますか、どちらかという子育て家庭に特化しているというような場所でございます、見させていただきました。もちろん小学生も中高生も来られるようなお部屋もあるということで、なかなか参考になるところだったかなと思っております。

さらに、6月27日には、東京都子供応援協議会総会というのがございました。都の23区の教育長会の代表として出席しておりますもので、今年はオンラインでございましたけれども、お話を伺いました。子供応援協議会というぐらいですので、教育関係者だけではない会議でございます、講演が近畿大学の久隆浩先生でございます、「緩やかなつながりで楽しく地域活動、持続可能な地域活動」ということでお話をいただきました。近畿大学では、まちづくりとか、都市計画だとか、住民主体の、住民参加のまちづくりみたいなことを講義されている方で、事例が非常にたくさん出てまいりましたけれども、近畿大学でございますので、近畿のほうといいますか、西のほうの事例が非常に多かったのですが、たくさんの事例を、お話をさせていただきました。

一番心に残ったことは、やっぱり今地域活動をなさる方、若い方が減っているですとかというお話が、PTA活動もそうなのですけれども、そのことについてのお話もありまして、地域活動は、今の若い人たちについては、「濃過ぎる」という表現らしいですね。市民活動は概念先行で「熱過ぎる」という状況があって、「濃過ぎず、熱過ぎず」がクールで格好いいという感覚を持っている若い世代の方が多いのではないかと。組織離れイコール活動離れではないので、そういう方々の、活動はなさる、活動を新しくつくったりとか活動するということについては、非常に積極的になさることもあるということで、いろいろな組織を、階層型というよりはネットワーク型にするべきだろうということと、階層型の中にネットワークを入れていくといいのではないかとというようなお話なのです。

学校組織もそうですし、いろいろなことも、これから考えていかなければいけない部分なのかなという思いは持ちました。私自身も学校経営をやっているときには、階層型というよりはネットワーク型にして、やりたい活動をやりたい先生が集まって、子どもたちのために頑張るといような組織づくりをしたことがあるのですけれども、いろいろな活動の仕方ということ、やっぱり私たちとしても考えていかなければいけないかなとは思いました。

以上でございます。

そのほかに何かご発言はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ご発言がないので、委員活動報告を終了いたします。

<事務局報告>

入野教育長

続いて、事務局報告に移ります。

事務局報告の1番目「物価高騰対策としての区立学校保護者への教材費補助の実施について」の報告をお願いいたします。

学務課長

「物価高騰対策としての区立学校保護者への教材費補助の実施について」、報告いたします。

原材料価格や物流費等の高騰により影響を受けている区立小・中学校に在籍している児童・生徒の保護者に対する教材費の一部補助を実施するものでございます。

1、(1)目的ですが、区立学校で徴収している教材費等に対して、小・中学校それぞれ定額の補助を行い、物価高騰による負担軽減を図るものでございます。

(2)要件としましては、区立小中学校在籍及び令和5年9月1日現在、区立小・中学校において教材費を徴収すべき保護者を対象としてございます。

(3)効果としましては、区立小・中学校に在籍する児童・生徒の保護者に対して、教材費の一部を補助することにより、物価高騰による負担増の影響を軽減できると見込んでいるものでございます。

2、補助金額ですが、補助金額は1人当たり、小学校は5,000円、中学校は9,000円といたします。

先に4の算定根拠でございますが、小・中学校それぞれの教材費の徴収額に基づき、公平・平等に補助する必要があるため、令和5年度教材費予算額の下限額により算定したも

のでございます。

戻りまして、3の補助方法としましては、学校長からの申請を受け補助金額を決定し、学校長の請求を受け校長口座へ振り込みます。その後、学校は補助金額を保護者口座へ振り込むというものでございます。なお、教材費未納者については補助金を未納分に充当し、残余金が出た場合のみ振り込む対応とする予定でございます。

なお、本補助事業については、補正予算での対応を予定しており、開催中の区議会第2回定例会にて補正予算の審議をいただいているところでございます。学校宛ての周知につきましては、7月中の定例校長会等で周知、報告をさせていただき、保護者宛の通知は9月ごろを予定しているものでございます。

報告は以上です。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。

伊藤委員

確認が1点と、ご質問をさせていただきたい点が1点です。

確認のほうは、この教材費というのは、例えば教科書などは無償ですけれども、副教材などの教材費として各学校が徴収しているものと理解いたしましたけれども、それでよろしいかという点と、教材費を徴収すべき保護者というのは、既に様々な制度によって教材費が免除されていらっしゃる方がおられるので、それ以外の保護者の方と理解いたしました。その2点、それでよいかということと。

あともう一つ、算定基準なのですけれども、教材費予算額の下限額というのは、いろいろな学校で多少の差異等もあると思われるのですけれども、その中で下限額というところから算定をされたということで理解したのですが、具体的には下限額の何割ぐらいにこれが当たっているのかとか、もし、差し支えない範囲で、イメージとしてどのくらいの補助になるのかということがわかればと思いました。

以上です。

学務課長

まず1点目ですが、教材費の定義というところでございますけれども、児童・生徒の個人の所有となる副教材ですとか、教科教材、辞書等や、教育活動の結果として、その器材、教具そのもの、またそこから生じる直接的利益が児童・生徒個人に還元される実験・実習費などのことでございます。

2点目ですが、「教材費を徴収すべき保護者」としている点ですけれども、こちらは、なぜこういう言葉づかいかと申しますと、在籍しているが、インターナショナルスクールに通学などして、教材を買っていない児童・生徒がいらっしゃいますので、そのような世帯は補助対象としないということとしておりますので、こちらは「徴収すべき保護者」としているものでございます。

3点目、下限額の割合というところですかね。そこはなかなかお答えとして、どのようにお答えすればいいかというところではあるのですけれども、全校の割合として、その下限額の学校がどれくらいあるかということですか。そういうわけではないですか。

伊藤委員

わかりにくい説明になってしまって。下限額というのが幾らぐらいかということがもしわかれば、5,000円とか9,000円がどのくらいの意味合いがあるのかというのがわかるかと、そのくらいの意味なので。ただ、下限額が幾らというのも難しいかもしれないので、ざっくりと大体の学校の下限額。学校のというか、大体の下限額の、例えば20%ぐらいの補填になるとか、50%以上であるとか、何かそういうイメージがあると理解しやすいかなと思ったということです。

学務課長

今回の小学校、中学校、それぞれ5,000円と9,000円というのは、各学校、学年の全体を見て一番少なかった金額、下限額をとってきているので、例えば小学校の5,000円というところ、ある小学校の2学年のところの一番低い額が5,000円だったので、この5,000円という額をとってきている。なので、その割合でいうと、その学校は100%補助になるということですね。ただ、ある学校では1万円とかが教材費としてかかっているんで、2分の1補助になるとか、そういうイメージでございます。

平本委員

ご説明ありがとうございました。

1点確認というか質問なのですけれども、補助方法としてお金の形で振り込んでいただけるとのことなのですが、教材をそのまま提供してもらほうが簡便だと思われる保護者の方も多いのではないかなと思ったのですけれども、これはやはり年度途中で対応しなければならぬというような問題や、公平の観点等もあって、今回、少し方法としては手間がかかるけれども、こういうやり方になったなど、何かご事情があれば教えていただきたいと思います。

学務課長

委員がおっしゃるとおり、年度途中の補助でございましたので、本来、例えばA Iドリルですとか、そういうものを直接的に補助するほうが保護者の手間はかからないというところでございますけれども、今回は物価高騰対策として緊急に補正予算を審議した上で補助するものでございますので、このような補助方法をとらせていただいているところでございます。

入野教育長

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ご質問がございませんので、本報告は終了いたします。

次に、事務局報告の2番目「平和の森小学校校舎等整備基本設計について」の報告をお願いいたします。

子ども教育施設課長

「平和の森小学校校舎等整備基本設計について」、ご報告申し上げます。

基本設計(案)について地域説明会を実施してございます。まず、その内容でございます。

1、基本設計(案)に係る説明会の実施結果。別添1をごらんいただければと思います。1、開催日時及び会場、そして参加人数でございます。説明会は、2日間、平日の夜と土曜日のお昼、新井区民活動センターで、それぞれ7名の区民の方、14名の区民の方々がいらっしゃいました。

2、説明会で寄せられた主な質問と意見でございます。主なものを挙げてご説明させていただきます。まず①、教室数の想定について伺いたいという質問でございます。現平和の森小学校の児童数(約750名)分の24教室と、今後の児童数の増加分6教室と想定し、計30教室を用意しているというところでございます。

②中野駅新北口駅前エリアの再整備や、囲町地区のマンション建設により、児童が増えると考えられるので、教室数が足りない場合の対応について伺いたいというご質問でした。現在想定している30教室で、数字上は約1,000人程度まで児童数の増加について対応が可能と。仮に、これ以上増加があった場合についても、ほかの教室の普通教室への転用等により対応することは可能であるということでございます。

また、④小学校の統合により、大通りを越えるような通学路が増えた。通学路の安全性について懸念しているというご質問がございました。現在も通学路の点検に力を入れておりまして、交通安全指導員の数も増やしているというところでございます。今後も通学路の

安全性の確保に努めるとお答えいたしました。

次のページ、⑧でございますけれども、夏の間の日射の問題でございます。プールに日除けなどを設置することができるのかというご質問がございました。プール膜により暑さ対策を検討している旨、お伝えしました。

⑫、最後に解体工事の騒音・振動に対するご意見がございました。これにつきましては、解体事業者と対応を検討するとお答えしてございます。

説明会の実施結果については以上でございます。

最初の資料に戻っていただきまして、2番が基本設計、別添2のとおりでございます。

3、基本設計（案）からの変更点でございます。前回ご報告した基本設計の案からの変更点をここに三つ記述してございます。

まず一つ、1階の保健室と教育相談室を近接させることによる配置の変更ということで、これは教育委員会でご議論いただきました。教育相談室と保健室を連携させるためにということで、移動してございます。

2番目ですが、学校開放時のセキュリティ動線の見直し等による配置変更でございます。1階と2階にかかるスポーツ開放の部分のセキュリティ導線の見直しでございます。具体的には、1階に開放用のトイレや更衣室が案の場合はございましたが、これは開放以外の方々が入れる設計になってございましたので、この部分を2階へ移動してございます。

最後、4階でございます。4階に音楽室がございましてけれども、音楽教室の音漏れを考慮し、英語教室がすぐ近くにごございましたが、その音楽教育と英語教室の間に吹き抜けを入れて、距離をとって、少しでも音を減らす設計としてございます。

4番目、整備スケジュール（予定）でございます。このところは変更ございません。令和6年11月、実施設計策定。7年度から9年度にかけて解体工事の2期と新校舎整備、9年度中の新校舎供用開始を目指してございます。

ご報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご発言がありましたらお願いいたします。

伊藤委員

音漏れや配置など、いろいろとお考えいただきまして、改めて御礼申し上げます。ありがとうございます。

また、解体工事につきましては、近隣の方に多大なご迷惑をおかけしているようで、かな

り堅牢な建物があるのを現地視察でも確認しておりますので、いろいろと難しさがあるということなのだと思いますので、くれぐれも安全ということに配慮していただいて、周辺の方も含めて影響の少ないように、つつがなく工事が進むようにと願っております。

以上です。

入野教育長

ありがとうございます。ほかにもございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本報告は終了いたします。

次に、事務局報告の3番目「桃園第二小学校校舎等整備基本構想・基本計画（案）について」の報告をお願いいたします。

子ども教育施設課長

「桃園第二小学校校舎等整備基本構想・基本計画（案）について」、ご報告申し上げます。

「中野区立小中学校施設整備計画(改定版)」等に基づき整備する桃園第二小学校の新校舎について、その基本構想・基本計画（案）を下記のとおりまとめましたので、ご報告するものでございます。

1、桃園第二小学校基本構想・基本計画でございます。別添の資料をごらんください。基本構想・基本計画（案）でございます。量が多大になりますので、主なところを挙げてご説明いたします。

まず1でございますけれども、1ページ、第1章 計画の前提でございます。

(1)新校舎の概要でございます。現在の校舎と新たに追加しました隣接地に、新校舎を改築整備する予定でございます。整備期間中は、旧中野中学校を代替校舎として利用するのでございます。

次にスケジュールの変更でございます。①の部分が今までご説明しました整備計画でのスケジュール、そして②が今回基本計画をまとめるに当たり検討した整備スケジュールでございます。2025年まで基本設計・実施設計を行い、令和8年から4年かけて改築工事を実施し、令和12年度より新校舎を供用開始する予定でございます。

今回、整備スケジュールが変更になった理由でございますが、②のスケジュールの下に記述してございます。ポチが六つほどついてございますけれども、まず近隣は狭い道路であり、道路の通り抜けが難しい。または、建設敷地が二敷地に分かれています。また、敷地の高低差があり擁壁があること。また、東西敷地間の児童動線、これは後ほどご説明しま

すが、東西間を渡り廊下でつなぐ予定でございますが、この道路上の申請手続が必要となる上、また複雑な電線が東西敷地間に存在しまして、この通路設置に困難性が伴うということでございます。また、西側敷地が埋蔵文化財の敷地に該当しており調査が必要になること。敷地制約上の問題により給食室を地下化する予定でございます。これらのことにより、スケジュールの変更が生じたものでございます。

2ページをごらんください。想定される学級数の推移と普通教室数でございます。令和10年度で14学級へ増加する見込みでございます。こちらは桃園第二小学校も子どもたちが増えていく予定でございます。

その後、3、4、5ページが、現校舎の説明を整理してございます。

6ページをごらんください。6ページには建築条件、規制条件等々が載っております。後ほどお読み取りください。

7ページでございます。新校舎の整備コンセプトでございます。「地域と共にある、つながる、みんなの学校」としまして、1、多様な教育、変化していく学びに対応できる学習環境の場、安心・安全、快適な学習環境の場、また地域コミュニティの拠点というところを掲げて、整備を進めていきたいと考えてございます。

その後、9ページでございます。必要な諸室と構成でございます。こちらのほうに規模構成を示してございます。将来の人口の予測から基本となる教室数、先ほど令和10年度で14学級ということをお示ししましたが、教室数は18教室を用意する予定でございます。少人数教室を含め20クラスを想定して整備する予定でございます。

その次、10ページでございます。10ページは細かいですが、各諸室が掲示されてございます。それぞれ合わせた、総延べ床面積は8,000平米になります。

その後、12ページには各室の配置を記載してございます。

13ページ以降は各種の計画を記載しております。お読み取りください。

16ページをごらんいただきたいのですが、16ページが教室になってございます。地上3階地下1階の建物になってございます。16ページの下段が1階の配置図面でございます。東西敷地が分かれてございまして、東側の南側に校庭があり、それを抱く形で東側の校舎、そして西側のほうに、また校舎があるということです。基本的には現在の配置とそれほど変わりません。環境はほとんど変わらない状況だと思います。次に、校庭がありまして、その北側に職員室や保健室の管理教室があつて、西側には多目的室、キッズ・プラザがあります。

17 ページにいていただいで、17 ページの上段が地下室でございませう。今回、先ほどもご説明したとおり、面積が二つの敷地に分かれているため確保できないということで、地下を活用するという予定でございませう。地下東側には給食室や会議室を配置し、西側にはキッズ・プラザや体育館を配置してございませう。その 17 ページ下の部分が 2 階の平面図でございませう。2 階に上がりますと「CR」と書いてある部分が普通教室でございませう。南側に向けた、校庭に向けた普通教室、東側にも普通教室があり、日当たりが良好な環境でお子さんたちに勉強していただくという予定でございませう。西側には、学校図書館、音楽室等々が用意されてございませう。

その次の 18 ページが 3 階でございませう。東側校舎は同様に普通教室が配置され、西側校舎は渡り廊下で、3 階部分からアプローチするようになります。プールが配置され、理科室がございませう。

最後に、その下に屋上のプールの配置がございませう。これが現在検討中の校舎でございませう。

19 ページは立面図になります。ちょうど立面図、19 ページの一番上に、3 階部分の通路が、東西を渡していることがごらんいただけるかと思ひませう。

20 ページが外構計画。

21 ページ以降は今後の留意事項でございませう。設計の中で具体的な検討を進めていくものでございませう。

一番最初の資料にお戻りください。2、区民への説明会でございませう。先ほどの基本設計と同じように、平日夜と休日の昼に行く予定でございませう。日時は 8 月 3 日、6 時半から 8 時、昭和区民活動センターでございませう。8 月 5 日土曜日 10 時から、同じく昭和区民活動センターで実施します。各回とも同内容で、7 月 20 日号の区報、ホームページにより周知予定でございませう。

最後でございませう。整備スケジュール。令和 5 年 9 月に基本構想・基本計画を策定し、5 年から 7 年度にかけて基本設計・実施設計、8 年から 11 年度まで新校舎整備工事。先ほど申しましたとおり、12 年度中に新校舎供用開始予定でございませう。

ご報告は以上でございませう。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご発言がありましたらお願いいたします。

伊藤委員

複雑で狭い敷地環境の中で、工夫をしていただいております。

地下の給食室は私も見学をしたことがあるのですが、あまり見かけるものでないかもしれませんが、地下に給食室があることで、1階以上が非常に有効かつクリーンな感じで使用できるなどのメリットも多いと感じています。ただ、地下ということもございまして、衛生面等、十分にご配慮いただけると思うのですが、念には念を入れていただければと思います。

また、東京電力との交渉など、実際につくるとなると非常に複雑なことがあるので、整備計画がどうしても遅れてしまうのがやむを得ない部分も多くあるとは思うのですが、あまりずれてしまうと、入学を予定されていたご家庭なども困惑される場合も多くなってしまうかと思うので、そういったことなるべくないようになるといいと思うのですが、このあたりはやはりやむを得ないご事情もあるのかなと思いますので、もし何か差し支えない範囲で教えていただけたらと思います。

以上です。

子ども教育施設課長

委員ご指摘の地下の給食室でございますけれども、先ほど申しましたとおり、通常は地上でその面積を確保しようというところでございますけれども、この桃園第二小学校につきましては、それが難しいということで地下化してございます。給食室を地下に入れているという事例は、中野区ではございまして、委員おっしゃるとおり、ここの部分の整備については慎重を期して、ノウハウを蓄積すべきだと思います。具体的には、他区での事例、特に都市部の学校では敷地が難しいので、地下に給食室を整備している学校もございまして、そちらのほうを既に学務課のほうと一緒に見学したこともございまして、整備の中でそういう事例を勉強しながら整備していくということです。

もう一つ東京電力の件ですけれども、先ほどご説明したとおり、この学校の敷地が東西に分かれているというのは、安全上の問題でかなり以前から慎重な学校運営がなされてきました。今回、整備に当たり、この東西通路をつくるということは地域の方々を初め、学校関係者の方々も、いわゆる悲願みたいなものでございます。それで、東西に渡す渡り廊下に対し南北に東校舎に電線が走っている関係で、この電線を避けて通る必要があります。これは今東京電力と調整してございまして、具体的には、渡り廊下部分を地下化することができるのではないかというところでございます。ここら辺の工事も、中野区ではやったこともないので、ここら辺を東電と調整しながら、ぜひできるような仕組みで整備を進めた

いと思ってございます。それは設計で具体的に検討していきたいと思ってございます。

村杉委員

確認させていただきたいのですが、バリアフリーの面ではエレベーターですとか、設置のほうはいかがでしょうか。

子ども教育施設課長

エレベーターは設置する予定でございます。

村杉委員

では、もう1点、お願いなのですが、やはりこれから生徒数が増えていきますと、前回も平和の森小学校の際に申し上げましたが、健診の際に学校医が補助の医師を呼んで2部屋体制で健診をするようなこともあるかと思いますので、平和の森小学校は保健室と多目的室が近くありましたのでそれで対応されるということでしたが、今回、保健室と多目的室がちょっと離れているようで、その辺をうまく、教室の設定を養護の先生がお困りにならないようにできるように考えていただければと思います。

よろしく願いいたします。

子ども教育施設課長

委員おっしゃるとおり、先ほどの人口推計もごらんいただきましたけれども、桃園第二小学校の子どもたちが増える環境がございます。委員のご指摘を考慮して、設計の中でその運用についても検討しながらやっていきたいと思ってございます。

平本委員

詳細なご説明ありがとうございました。私のほうでも気になったのが、当初のスケジュールよりも結構延びたなというところが、やはり区民の方とか保護者の方も気になるところかなと思いました。旧中野中学校に通う期間が4年ぐらいになるというのは、結構子どもにとっても大きいかなと思しますので、そのあたりのご説明、事情のところは、恐らく今後の説明会等でもいろいろ出るかと思しますので、丁寧に説明していただけるとありがたいなと思します。

また、どうしても予定、スケジュールなので、恐らくまた今後若干の変動があり得るところかなと思します。とは言え、やはりもう4年かかることがおおよそわかっているのが、さらにまた1年と延びていくと、なかなか皆さんのほうもいろいろなお気持ちが出てくるかと思しますので、既に21ページのところで、きちんと今後の留意事項を書き込んでいるので恐らく問題ないと思しますが、特に今複雑な電線の部分とか今後一番問題が出得る

ところは、変動が大きくなりそうな部分の関係機関との協議や調整をなるべく先行して進めていただいて、早めに問題点を出していただいて、できるだけ今後の変動が大きくなりないように進めていただけると大変ありがたいなと思いました。

私も建築のところは詳しくはないので恐縮なのですが、なるべく今後のスケジュールの変動が少なくなるようにということを願っております。

以上です。

子ども教育施設課長

委員ご指摘のとおり、スケジュールの変更は結構大きな部分が出てきました。説明会等々、地域の説明会がございますし、既に代替校舎の説明についても、桃園第二小学校の校長先生に呼ばれて保護者会で説明する機会もつくっております。今後、そういう機会で、学校と連携しながら説明していくというところでございます。

また、スケジュールでございますけれども、ご指摘のとおり、まだまだこの敷地は難しい部分があります。特にさっきの電線の問題もそうですけれども、先ほど触れました南北間の高低差がかなりあるということ、そして擁壁もすごく大きな擁壁があります。安全性から作り直さなければいけないということがございますので、ご指摘のとおり、いろいろな部分の目配り、注意しながら、スケジュールを守っていくという努力をしていきたいと思っております。

入野教育長

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

なければ、本報告は終了いたします。

入野教育長

次に、事務局報告の4番目「中野本郷小学校校舎等整備基本設計（案）について」の報告をお願いいたします。

子ども教育施設課長

「中野本郷小学校校舎等整備基本設計（案）について」、ご報告します。

「小中学校施設整備計画」に基づき整備する中野本郷小学校の新校舎について、基本設計（案）を取りまとめましたので、報告するものでございます。

1、中野本郷小学校校舎等整備基本設計（案）でございます。別添のとおりでございます。別添資料をごらんください。主なところを挙げてご説明したいと思います。1ページ中段でございます。1、施設配置等の(1)施設配置でございます。配置図、平面図は、後ほど触

れさせていただきます。施設概要でございますが、階数、地上4階、鉄筋コンクリート造で、敷地面積1万平米、延べ床面積について8,900平米になってございます。校庭は3,000平米でございます。

2ページをごらんいただいて、これが建築条件、法規制でございます。当該敷地の法規制や、道路状況、用途地域とありますが、お読み取りください。

次のページです。基本設計（案）の視点でございます。小学校につきましては、ご案内のとおり、この学校はグリーンガーデンという、後ほど触れますが、教材園を持っている特徴のある学校でございます。このグリーンガーデンと一体的な利用ができる学習環境を整備していきたいというものでございます。そのほか、るる書いてございます。先ほどご指摘のあったエレベーター、バリアフリー等も用意されています。

イ、校庭でございますが、一足制運用を想定してございます。あとバルコニーの整備を行ってございます。外構計画でございますが、グリーンガーデンの植生に配慮すること。シンボルツリー、グリーンガーデンのサクラですけれども、こちらを生かしつつ、近隣に影響が少ない環境とするという予定でございます。そのあと、多目的室やキッズ・プラザ、その他コンセプトでございます。お読み取りいただければと思います。

5ページのほうになりまして、平面図でございます。こちらが1階平面図でございます。北にグリーンガーデン、教材園がございまして、南に校庭があり、この校庭を抱く形で校舎を配置してございます。西南に延びる校舎にはキッズ・プラザ機能を配置してございます。中央に職員室や、保健室、図書室などがございます。東南に延びる校舎に給食室を整備してございます。グリーンガーデンから南の校庭に対して、貫通道路を通して、子どもたちが行き来しやすいようなところになっています。一足制であるために、このエントランスの北側のところには、土を落とす、そういうしつらえもしてございます。

次のページが2階でございます。2階に上がっていただきますと、CRの部分が普通教室でございます。南側、東側にあり、先ほどの桃園第二小学校と同じように、日当たりのいい環境で勉強していただくという環境整備をしてございます。体育館がございまして、北側にメディアセンター、ランチルーム、多目的室、理科室でございます。このステップガーデンという記述のあるところが、グリーンガーデンから2階に直接アプローチできるところになってございますので、子どもたちはグリーンガーデンで触れていただいて、ここを上がっていただいた理科室に直接入ったり、授業が連携できるという整備になってございます。

次のページが3階でございます。3階も南側に普通教室。普通教室の間には少人数教室を置き、授業に使っていただく。北側には、特別教室を配置してございます。

最後のページですけれども、プールが屋上に配置されているというところでございます。

次に、立面でございますが、左上の立面図のところ「築山テラス」というものがあります。これがグリーンガーデンでございます。ここから2階のランチルームに向けて階段が設置されておりますので、直接入って、授業の連携ができるというものでございます。

以上が配置図のご説明でございます。

一番最初のペーパーに戻っていただきまして、2、区民への説明会でございます。こちらでも区民の方々への説明会を予定してございます。7月27日、平日の夜、6時半から8時まで、鍋横区民活動センター、7月29日土曜日10時から鍋横区民活動センターで、各回とも同内容で実施する予定です。7月5日の区報、ホームページで周知する予定でございます。

3、整備スケジュールでございますが、令和5年8月に基本設計を策定し、6年度に解体工事、7年2月に実施設計の策定、7年から8年度にかけて新校舎整備工事、9年4月が新校舎供用開始予定でございます。

ご報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご発言がありましたらお願いいたします。

伊藤委員

こちらの学校は敷地に大変恵まれていて、グリーンガーデンというものもございまして、築山テラスから理科室へという形で、お聞きするだけでわくわくするような工夫をさせていただいて、大変ありがたいなと思います。

ほかの学校もそうなのですが、校舎というのは子どもの心にすごく思い出として残ると思いますし、日々の気持ちや学習に向かう意欲といったところにも、直接、間接に大変かわり合いのあるものだと考えております。そういった意味でも、予算など限りがある中で難しいかとは思いますが、今後も、従来の形にとらわれ過ぎず、子どもたちがわくわくと安心して学べるような物理的な環境をデザインしていただけるといいなと感じました。

以上です。

子ども教育施設課長

委員おっしゃるとおり、グリーンガーデンは約1,800平米、2,000平米弱の貴重な教材園でございます。今も子どもたちが勉強に活用しているという様子を、職員が行くたびに見るところでございます。

それでも、かなり木々が密集してしまっているという状況があります。今回、この設計の中では、樹木医という専門業者をお願いして、植生を研究しながら残していくということもやってございます。ここには、水田のようなところや、果実も今やっていただいているところがございます。今やっていただいている学習の効果をずっと継続して行って、より発展いただくような環境整備を進めていきたいと考えてございます。

入野教育長

以前、教育委員会で中野本郷小学校へ行きまして、子どもたちからお話が聞いたときに、新しい校舎には、ぜひこのグリーンガーデンを大事にしてほしいと、自分たちが一番誇りに思っているところだと言われておりましたし、飼育小屋もとてもいいところなのだという話を聞いておりますので、そんなことで、ここはこれを特徴として生かした校舎にしていければなと思っています。

村杉委員

バリアフリーに関連しましてもう一つお伺いしたいのですが、手すりの設置というのは、どのようになっていらっしゃいますか。もう既にある校舎にもついていましたでしょうか。教えていただけましたら。

子ども教育施設課長

手すりは今の学校でもついてございますし、もちろん整備する学校にも用意する予定でございます。

入野教育長

ほかによろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、本報告は終了いたします。

それでは、最後に事務局から次回の開催についてご報告願います。

子ども・教育政策課長

次回の教育委員会でございますけれども、7月7日午前10時から区役所5階教育委員会室で開催する予定でございます。ここが会場でございます。

入野教育長

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これもちまして、教育委員会第 22 回定例会を閉じます。ありがとうございました。

午前 10 時 56 分閉会